

平成 31 年 4 月 18 日



各 位

会 社 名 株式会社テクノメディカ
代表者名 代表取締役社長 實吉 政知
(コード：6678、東証第 1 部)
問合せ先 取締役 経営管理本部長 津川 和人
(TEL. 0 4 5 - 9 4 8 - 1 9 6 1)

当社元代表取締役に対する損害賠償請求訴訟の和解に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 11 月 15 日付「当社元代表取締役に対する損害賠償請求に関するお知らせ」にてお知らせいたしました通り、当社元代表取締役に対する損害賠償請求訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起しておりましたが、本日、取締役会の決議に基づく和解案にて和解が成立いたしましたので、ここにお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

平成 29 年 11 月 15 日付「当社元代表取締役に対する損害賠償請求に関するお知らせ」の通り、当社元代表取締役に対し金員 583,029,842 円および民法所定の遅延損害金を求めて横浜地方裁判所へ訴訟（平成 29 年（ワ）第 4 3 3 3 号）を提起しておりましたが、今般、同裁判所からの勧告に基づき和解が成立いたしました。

2. 和解の相手方の概要

当社元代表取締役 實吉 繁幸

3. 和解の内容

当事者間の合意により、和解内容の公表は控えさせていただきます。

4. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響は軽微であります。

以 上